

# UAE の新しい海外直接投資法

2018年11月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

ビジネス展開支援部　ビジネス展開支援課

#### 報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所が現地法律コンサルティング事務所 Clyde & Co LLP に作成委託し、2018年11月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Clyde & Co LLP は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Clyde & Co LLP が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）  
ビジネス展開支援部・ビジネス展開支援課  
E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所  
E-mail：info\_dubai@jetro.go.jp

**JETRO**

本報告書作成委託先：

Clyde & Co LLP, Dubai  
PO Box 7001, 15F, Rolex Tower,  
Sheikh Zayed Road, Dubai,  
United Arab Emirates

Tel: +971-4-384-4000  
Fax: +971-4-384-4004  
Email: mero@clydeco.ae

HP: www.clydeco.com

كليرد انديكو  
**CLYDE & CO**

# UAE の新しい海外直接投資法

最近の政府の一連の発表と市場の憶測が飛び交うなか、新しい海外直接投資法（新 FDI 法）がアラブ首長国連邦（以下、UAE）の官報で公開され、施行されました。多くの法律と同様に、FDI 法はさまざまな解釈ができるため、今後さらに明確な定義について公開されると思われます。本レポートでは、新 FDI 法の原則の主なポイントと投資家コミュニティに与える影響について概観します。

## 背景

UAE 会社法<sup>1</sup>の第 10 条は、UAE で設立された会社の持ち分のうち、51%以上を UAE 国籍の株主が保有しなくてはならないという外国資本に関する出資比率規制を定めています。2017 年 9 月、UAE 政府は UAE 会社法<sup>2</sup>を改正し、UAE 内閣が特定の法人および業種については、外国資本の出資比率を増加できることを認めました。

新 FDI 法<sup>3</sup>は、外国資本の出資比率の増加に関して、UAE 内閣がその権限を行使する枠組みを制定するとともに、特定業種の法人への出資比率について、外国投資家が 49%以上所有するための申請手続きについて定めています。

## ネガティブリスト

新 FDI 法では、外国投資家は「ネガティブリスト」に掲載されていない業種に対してのみ出資することができるとされています。UAE 内閣は、「ネガティブリスト」に掲載されている業種を追加または削除することができ、以下が新 FDI 法で「ネガティブリスト」に掲載されている業種となります。

- 石油の探索および生産
- 捜査、安全保障、軍隊（軍事用の武器・爆発物・衣服・設備の製造を含む）
- 銀行および金融活動
- 保険
- 巡礼および小巡礼サービス
- ある種の人材派遣・紹介
- 水および電気の供給
- 漁業および関連サービス
- 郵便・通信・その他の視聴覚サービス

---

<sup>1</sup> 2015 年連邦法第 2 号

<sup>2</sup> 2017 年連邦法大統領令法令第 18 号

<sup>3</sup> 2018 年連邦法大統領令法令第 19 号

- 道路および航空
- 印刷および出版
- 商業代理店
- 医療分野の小売り（薬局を含む）
- 血液バンク・検疫・毒液／毒物バンク

## ポジティブリスト

新 FDI 法は、「ポジティブリスト」に掲載される業種については、外国資本に対して、現行の比率より高い水準での出資を許容しています。新 FDI 法は、どの業種が「ポジティブリスト」に掲載されるのか、また、「ポジティブリスト」に業種を追加する UAE 内閣の権限について、その詳細を規定していません。

ある業種が「ポジティブリスト」に追加される際、UAE 内閣は、現行より高い外資出資率を許容する前に、法人または株主が特定の要件を満たすよう義務付ける可能性があります。例えば、UAE 内閣により以下のような義務が課される可能性があります。

- 関連業種において許容された外資出資水準を義務付ける（100%あるいは 100%以下となる可能性あり）。
- 関連業種において事業を営む法人の形態に鑑み、制限または要件を設ける。
- 最低資本金額を設定する。
- 自国民の雇用に関する要件を義務付ける。および、
- 特定の首長国（UAE 全域ではなく）において、現行より高い外資出資比率を許容する。

新 FDI 法は、「ポジティブリスト」に掲載される業種に対して許容される外資の出資比率の増加に関し、外国投資家が遵守すべき申請手続きについても定めています。なお、申請が拒絶された場合、新 FDI 法の手順に従って不服を申し立てることができます。

## 海外直接投資プロジェクト

新 FDI 法は、「ネガティブリスト」で制限されていない業種のプロジェクトについて言及しています。外国投資家が海外直接投資プロジェクトで 49%以上の持ち分保有を希望する場合、海外直接投資会社の設立を申請することができます。また、新 FDI 法は、外国投資家が海外直接投資プロジェクトへの出資を申請する場合、従うべき手順についても定めています。

## 政府機関

新 FDI 法は、海外直接投資ユニットおよび海外直接投資委員会 の二つの政府機関を設立するとしており、両機関は UAE において海外からの直接投資全般を管理することがその役割となります。

## その他の条項

さらに同法は UAE に投資された資本の構成要件、紛争の解決、ペナルティへの対応など、その他幅広い条項を含んでいます。